

神奈川県環境基本条例第7条に基づき策定している神奈川県環境基本計画（以下「計画」という。）の改定に取り組んでおり、令和5年8月の第77回環境審議会にて、改定素案について審議を行った。その後、県議会令和5年第3回定例会環境農政常任委員会での審議、県民意見募集及び市町村への意見照会を経て、このたび改定案を取りまとめた。

1 素案に対する県民意見募集等の結果

(1) 県民意見募集

ア 募集期間

令和5年10月11日～11月9日

イ 意見募集の周知

- ・ 記者発表（県政記者クラブへの情報提供）
- ・ 県の窓口における配架
県政情報センター、各地域県政情報コーナー及び環境課
- ・ 県のホームページによる情報提供
- ・ SNSでの情報発信

(2) 市町村への意見照会

令和5年9月27日～10月13日

(3) 実施結果

ア 寄せられた意見の件数 78件（県民 65件、市町村 13件）

イ 意見内容の内訳（単位：件）

※ 複数の区分にまたがる意見については、各区分にそれぞれ計上している。

区分（意見内容）	県民	市町村	合計
(ア) 「第1章 総論」及び計画全体に係る内容について	16	1	17
(イ) 「第2章 気候変動への対応」について	25	3	28
(ウ) 「第2章 自然環境の保全」について	5	4	9
(エ) 「第2章 循環型社会の形成」について	4	2	6
(オ) 「第2章 大気環境・水環境の保全、環境リスクの低減」について	2	2	4
(カ) 「第2章 横断的な取組」について	10	1	11
(キ) 「第3章 計画の推進」について	3	0	3
(ク) 「参考資料」について、その他意見等	0	0	0
合 計	65	13	78

ウ 意見の反映状況(単位：件)

※ 意見内容が複数の区分にまたがる意見についても、反映状況の区分は1つであるため、「イ 意見内容の内訳」の件数とは異なる。

区分（反映状況）	県民	市町村	合計
(ア) 計画に反映した意見（一部反映を含む。）	9	4	13
(イ) 意見の趣旨が既に計画に反映されている意見	9	1	10
(ウ) 今後の取組の参考とする意見	25	2	27
(エ) 計画に反映できない意見	9	2	11
(オ) その他	7	4	11
合 計	59	13	72

エ 寄せられた主な意見

(ア) 計画に反映した意見

- ・ 「気候正義」について触れるべきである。
- ・ 国の第六次環境基本計画について、もう少し触れるべきである。
- ・ もはやコロナ禍からの経済復興というフェーズではないので、2030年までの計画に「グリーンリカバリー」という表現を用いるのは不適切ではないか。
- ・ 特定外来生物の防除について、より県の主体性が伝わるような表現にしてほしい。
- ・ P F A S（有機フッ素化合物）について、何らかの記載があるとよい。
- ・ 自然環境や循環型社会に係る取組にも、キーワードとして「自分事化」を入れ込むとよい。
- ・ ネイチャーポジティブ経済について、触れたほうがよい。

(イ) 趣旨が既に計画に反映されている意見

- ・ 県職員が日頃の生活の中で、率先して環境配慮行動をとる姿勢は非常に重要であり、職員の意識改革等を図ることが必要ではないか。
- ・ 県庁の率先実行の取組について、毎年、取組状況を分かりやすく公表してほしい。
- ・ 最近では3Rにとどまらず、RefuseやRepairを加えた「5R」とも言われているので、「循環型社会の形成」における施策の方向性には5Rの視点を加えてはどうか。

(ウ) 今後の取組の参考とする意見

- ・ 環境基本計画と同時に県民意見募集を行った各個別計画（地球温暖化対策計画、循環型社会づくり計画及び生物多様性計画）は一本化してもよいので

はないか。

- ・ 地域圏ごとに施策を整理して掲載してはどうか。
- ・ 計画の進捗状況を示すに当たり、どのような形で総合的に評価していくのが課題と考える。
- ・ 農業分野で、もっとカーボンニュートラルの視点を強く打ち出した方がよい。
- ・ アップサイクルに関する取組の追記やアップサイクルに取り組む企業への支援を行ってはどうか。
- ・ 脱炭素につながる商品の購入等を後押しする取組として、企業等と連携したポイント上乘せキャンペーンを実施しているが、生物多様性や循環経済にも取組の範囲を広げることが必要ではないか。
- ・ 教員向けの研修機関において、環境教育の指導に係るプログラムを設けてはどうか。

(エ) 計画に反映できない意見

- ・ 「気候変動への対応」における指標の2030年数値について、2013年度比で50%削減ではなく、60%削減にしてほしい。
- ・ 自然環境の保全では、特定外来生物の防除も含めて、自然環境の域外保全についての視点を入れてほしい。
- ・ P F A Sについて血液検査をすべきである。

(オ) その他

- ・ 気候変動への対応の吸収源対策について、木造建築によって抑制される炭素排出量や使用木材に固定される炭素量に応じた補助というのは、森林の保全と相反するように感じる。
- ・ 環境教育や環境学習に関連する講座を一つのホームページにまとめるなど、なるべく事業を統合することで、効率化を図れるのではないか。
- ・ 計画を必要な時に見直すことは重要なので、計画の最終年度を待たずに見直すこととあることに賛成する。

2 素案からの主な変更箇所

(1) 第77回環境審議会の審議を受けての変更

第2章 施策分野2 自然環境の保全 (1) これまでの取組と課題「水源環境の保全・再生」において、素案では「一定の成果が見られている」と記載していたが、引き続き施策を推進していく必要があることから、「引き続き、取り組んでいく必要がある」旨を追記した。

(2) 市町村及び県民意見を受けての変更

「計画に反映した意見」の内容について、反映を行った。

3 今後のスケジュール（予定）

令和6年3月 計画改定・公表